

令和 6 年度 射水市障がい者地域活動支援センター事業計画

委託先	射水福祉会 あいネットいみず	類型	地域活動支援センターⅠ型
標準利用人員	20人/日	委託金額	12,000千円
令和6年度目標			
(基礎的事業)			
・相談員の資質(面談技術の向上及び社会資源の活用・調整力)の向上			
・利用者ニーズに即した創作的活動、生産活動と地域支援プログラムメニューの工夫・充実			
(Ⅰ型事業)			
・ボランティア団体の活用の工夫と市民に対するボランティア参加の呼びかけの強化			
・民生児童委員、障がい者相談員や各種関係機関との連携の強化のための取り組みの実践			
事業内容		具体的内容	
基礎的事業			
(1) 相談支援	受付窓口 8:30～17:15 電話 24時間(17:15～翌8:30は留守番電話対応) ファックス 24時間 メール 24時間		
(2) 創作的活動及び生産活動の機会の提供	①創作的活動の提供 ・料理教室・・・月・水・金曜日(毎週)、日曜日(月1回) ・手芸、ペーパークラフト等・・・火曜日・木曜日(毎週) ・書道教室、絵手紙教室、壁飾り等 ②生産活動の提供 ・軽作業 ③余暇支援 ・カラオケ、季節行事 軽運動(卓球、ソフトボール、ニュースポーツ、散歩等) ④憩いの場の提供 ・障がい者同士が気軽に来所し、話し合う場(憩いの場)の提供		
(3) 社会との交流促進	・ボランティアを講師に招いたり、ボランティア団体や地域ボランティアに働きかけたりして、社会との交流促進を図る。 ・地域での行事や活動等に積極的に参加し、地域住民との交流を図るとともに、障がい者への理解を深める。		
Ⅰ型事業(機能強化事業)			
(1) 医療、福祉及び地域の社会基盤との連携強化及び調整	・個別のケア会議の開催を通して連携を強化する。 ・特別支援学校卒業生の移行支援会議を実施し、連携強化を図る。 ・民生児童委員、障がい者相談員等を対象とした研修を開催する。		
(2) 地域住民ボランティアの育成	・地域社協やボランティア団体と連携し、主催行事へのボランティア参加を呼びかけることで、障がい者への理解とボランティアの育成を図る。 ・創作的活動とスポーツ大会で地域住民や学生の参加の機会を作り、障がい者と関わることで障害について知ってもらい、イベントを通してボランティアの活動の場を作る。		
(3) 障がいに対する理解の促進を図るための普及啓発活動	・ホームページでの情報公開、地域活動支援センターのパンフレット配布等、積極的な普及啓発活動を行う。 ・ボランティアを積極的に受け入れる。 ・大学教授を招き、「境界知能」と言われる方たちの存在や現状の課題について、社会と共生する方策を共に考えるための講演会を開催する。		
(4) 地域活動支援センター間の調整	・地域活動支援センター連絡会議を運営する。 毎月第2木曜日 13:30～15:00		
職員配置について			
区 分	氏 名	資 格	
管理者	稲垣 宏		
センター長・生活支援員	明 隆之		
相談支援専門員	田尻 里子	社会福祉士、介護福祉士	
相談支援専門員	原田 早季	社会福祉士、精神保健福祉士	
相談支援専門員	横田 萌	社会福祉士、介護福祉士	
相談員	市井 沙和	社会福祉士	
生活支援員	木下 千春		

令和6年度 射水市障がい者地域活動支援センター事業計画

委託先	特定非営利活動法人ふらっと	類型	地域活動支援センター（基礎的事業のみ）
標準利用人員	10人／日	委託金額	6,000千円
令和6年度 目標			
・地域生活支援拠点事業・重層的支援体制整備事業の推進に協力し、地域社会資源の一つとして、障がいの ある方や家族、一般市民が安心して利用・交流ができる、地域に浸透したセンターづくりを目指す。 ・地域で行う防災訓練や地域行事への参加のみならず、地域の方々と企画、運営に参加をし、顔の見える関 係づくりを行う。 ・障がい児者、ひきこもりの方や不登校児、またその家族に対しての居場所や活動場所の提供を、地域の関 係機関や団体等と情報交換し共同して支援することで、未来への人材育成、人材創出に繋げ、地域の体制強 化の一助となるセンターを目指す。 ・一般の情報サイト運営会社やアーティストと協力し、ZOOM等も活用しながらハイブリッドで楽しめ、 生活意欲が高まる余暇支援を行う。 ・テレワークや働き方改革、離職等によって起こりうる、DVや虐待、プライバシーの侵害、コロナうつ、コ ロナ離婚など、家族の状態を把握する。家族の孤立感や障がいのある子の子育て、介護に加えて親の介護の ダブルケアや家族の世が増えることによる精神的負担感を開放できるよう支援する。 ・兄弟の精神疾患や不登校、引きこもり等、ヤングケアラーに関する取り組み。 ・本人及び家族が「働く」ことについての啓発と支援。 ・強度行動障害、医ケア、発達障がいなども含め、障がいのあるなしに関わらず、子どもの発達には幼少期 からの父親の関わりも大切。パパ支援のサークルを支援していく。また、育児や介護の中心となっているマ マ、パパの”元気”を引き出すため、交流したり、気軽に相談し合える場を提供する。 ・一般市民と共に学ぶ取り組みの実施。虐待防止を中心とした地域生活を推進するチームづくりを目指す。			
事業内容		具体的内容	
基礎的事業			
(1) 相談支援		受付窓口 9：00～18：00 電話 24時間（18：00～翌9：00は留守番電話対応） FAX 24時間 メール 24時間 ライン 登録者	
(2) 創作的活動及び生産活動の機会の提供		・創作活動は、利用者の方の落書きやこだわりから生まれる作品を、地域団体の方々やアーティストと協働してその人らしいアート作品として、展示や発表の場、商品化して販売する場を提供していく。 ・生産活動については、農作業や園芸など、地域のボランティアの方と屋外でできる活動を中心に行う。自主製品の制作（編み物、羊毛フェルト作品など）を行う。	
(3) 社会との交流促進		・実習生や介護事業所の職員の実習の受け入れに努める。 ・地域行事への参加やまちづくり協議会、まちづくりネットワーク等、市民団体や地域住民との交流の促進 ・ママ、パパサークルの運営援助。前庭の交流スペースを活用し、パパ交流会などを実施する。 ・登録制でのラインやZOOM等のインターネットを活用したオンラインも活用しながら、利用者や家族、学生、ボランティア、他事業所との交流会を開催する。 ・「ベタライ（射水市の障がい者福祉を考える会）」や、射水市内の障害福祉サービス事業所と協働し、当事者参加の場を創出する。 ・射水市社会福祉協議会が開催するひきこもり相談会に相談員を派遣する。	
職員配置について			
区 分	氏 名	資 格	
管理者・主任相談支援専門員	宮袋 季美		
センター長・主任相談支援専門員	山本 真紀子	社会福祉士・保育士	
相談支援専門員	佐藤 格	社会福祉士	
相談支援専門員	熊田 由依	介護福祉士・保育士	
相談支援専門員	池田 美幸	社会福祉士・保育士	
支援員	増川 元英		

令和 6 年度 射水市障がい者地域活動支援センター事業計画

委託先	特定非営利活動法人ワークホーム悠々	類型	地域活動支援センター（基礎的事業のみ）
標準利用人員	10人／日	委託金額	6,000千円
令和6年度目標			
・主体的に参加できるピア活動の実施、家族への支援・交流の機会の充実 ・関係機関、地域との連携 ・障害に対する理解を促進するための活動を行う			
事業内容		具体的内容	
基礎的事業			
(1) 相談支援		受付時間 9：00～16：00 電 話 24時間（受付時間外は留守番電話対応） FAX 24時間 メール 24時間	
(2) 創作的活動及び生産活動の機会の提供		・「いつ来ていつ帰ってもいい」という安心できる環境作り ・ニーズに応じたプログラムや自主企画の実施 ・新しいプログラム内容の実施 ・外部講師やボランティアによるプログラムの充実 ・ワークホーム悠々（就B）における軽作業体験の継続 ・ピア活動（当事者・家族）の支援	
(3) 社会との交流促進		・外出プログラムの実施（経験を増やす、生活支援の両側面）、公共交通機関等の利用 ・資源回収と街頭清掃、草むしり等の実施 ・各種団体との合同レクリエーションや交流会の実施、参加 ・家族交流会の実施 ・地域家族会いみず野と協同し、精神障がいに関する普及啓発に努める ・障がい者等の理解を深めるための働きかけの実施	
職員配置について			
区 分	氏 名	資 格	
管理者・相談支援専門員	戸田みどり	精神保健福祉士	
指導員・支援員	黒田祐子		

令和 6 年度 射水市障がい者地域活動支援センター事業計画

委託先	特定非営利活動法人むげん	類型	地域活動支援センター（基礎的事業のみ）
標準利用人員	15人／日	委託金額	6, 0 0 0千円
令和 6 年度 目標			
地域活動支援事業として、今年度も利用される方々のニーズに寄り添った活動を展開し、一人一人の強みを活かし、お互いを助け合うことが出来るよう、生産活動や創作活動を通して持てる能力の維持・向上を図りたい。また昨年度より放課後や長期休暇の子供たちの居場所として現在空きスペースとなっている部屋を開放し、「とやまっ子さんさん広場」を開設。今年度も地域や学生のボランティアとともに子供たちと交流し、地域全体で子供たちの成長の見守りを行いたい。地域の方にも多くの方にむげんに足を運んでもらい、むげんの利用者との交流の場として「夏祭り」「良い音楽を聴く会」「クリスマス感謝祭」などを実施し、福祉のあるまちづくりの実現を行っていききたい。			
事業内容		具体的内容	
基礎的事業			
(1) 相談支援		市や社会福祉業議会、地域包括支援センターや地域の民生委員などとの連携により、障害者やひきこもり、8050問題といった様々な地域課題に窓口での相談や計画相談によって随時対応し、適宜・適切に対応していききたい。	
(2) 創作的活動及び生産活動の機会の提供		従来行っている創作活動・生産活動を充実させていくこととし、地域や市の作品展に展示する作品の制作などに取り組みたい。また、むげんの看板商品となっている「チューリップ」の生産や販売を通して仲間との協働をする体験の機会や、単身生活者を中心とした調理実習を定期開催し、バランスの良い食生活の支援を行いたい。	
(3) 社会との交流促進		今後も福祉のある街づくりにスポットを当て、当センターでは近隣自治会長などと協議を重ね、「夏祭り」、「良い音楽を聴く会」の開催や、地域の小学生を対象とした「とやまっ子さんさん広場」事業を開催。夏休みなどの長期休暇や放課後など、子育てに不安を感じているご家庭の支援と合わせ、地域住民の皆さんと「障害者や高齢者そして児童」らの「安心安全な居場所づくり」に挑戦し、その事業の中核をなす、地域を対象とした生涯学習サロン活動「寺子屋」を発展させていききたい。	
職員配置について			
区 分	氏 名	資 格	
管理者	門田 晋		
センター長・相談支援員	福島 千尋	精神保健福祉士・相談支援専門員	
相談支援員	門田 晋	精神保健福祉士・相談支援専門員	
相談支援員	楳溪 光香	介護福祉士・相談支援専門員	
相談支援員	門田 悦子	精神保健福祉士	
支援員			

令和6年度 射水市相談支援事業計画(あいネットいみず)

目 標
・地域生活支援拠点等における緊急時の対象者事前登録と支援計画作成等について ・障がい者の自立支援に係る地域の課題の抽出と共有、社会資源の開発 ・相談員の資質向上を図るための研修会の実施

1 障がい者相談支援事業に関すること

事業内容	実績
(1) 福祉サービスの利用援助に関すること (2) 社会資源を活用するための支援に関すること (3) 社会生活力を高めるための支援に関すること	・射水市地区相談会に相談支援スタッフとして出席し、障がい児の進路についての指導、助言を行う。 ・学校、病院、ハローワーク、障害者就業・生活支援センターや地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と連携し、発達障がい児・者に対する相談を行う。
(4) ピアカウンセリングに関すること	・社会性を身に付けることを目的に、障がい者同士が気軽に話し合う機会を提供する。 ・同じような立場や悩みを抱えた人たちを同じ仲間として座談会形式で仲間同士で支え合うことを目的とし、第1回目として「ピア座談会～みんなで話そう！10年後の私～」を開催。年3回開催。
(5) 権利擁護のために必要な援助に関すること	・成年後見に関する支援、日常生活自立に関する支援、障害基礎年金取得に関する支援、障害者手帳取得に関する支援、虐待防止に関する支援等を行う。 ・当事者、その家族に対し、普及啓発を図るための研修会を開催する。
(6) 専門機関の紹介に関すること	・相談内容に応じて、学校、病院、発達障害者支援センター、高次脳機能障害支援センター、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、保健センター等を紹介を行う。

2 相談支援機能強化事業に関すること

事業内容	実績
(1) 専門的な知識を必要とする困難事例等への支援に関すること	・毎月の第4木曜日(13:30～15:30)に開催する「射水市障がい者総合支援協議会相談支援部会」の企画・運営(進行)を行う。 ・相談支援部会では、令和6年度も3回の事例検討を予定している。その後の振り返りを通して、地域課題の抽出を行う。 ・具体的なケースについて、サービス調整や地域連携のための体制づくりやそのための課題検討を行う。 ・相談支援従事者を対象に、知的障がい者及びその家族、受入施設が抱える現状と課題を共有し、今後の状況と展開について共に考えていくための研修会を開催する。
(2) 射水市障がい者総合支援協議会の開催及び運営並びに構成員に対する専門的な指導、助言等に関すること	・「障がい者総合支援協議会」の開催と運営のための連絡調整を行うとともに、個々の具体的なケースから抽出した課題について検討し、助言する。 ・相談員に対し、障がい理解やケアマネジメント技術の向上を図るための研修会を実施する。
(3) 市内の相談支援体制の整備状況、ニーズ等を勘案した事業実施計画の作成に関すること	・市内相談支援事業所の支援体制の強化を図り、専門機能に沿った支援ができるよう連携を図る。

